

(その1)

収支報告書

会計	○	経費	○	○	
○	○	○	○	○	

令和04年分
開催分

(ふりがな) こうめいとうしゅうぎいんひわいいくんきだいがそうしよ

1 政治団体の名称 公明党衆議院比例区近畿第5総支部

2 主たる事務所の所在地 姫路市佃町26-1
城陽ビル6階

3 代表者の氏名 濱村 進

4 会計責任者の氏名 濱村 進

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

高瀬 勇輝

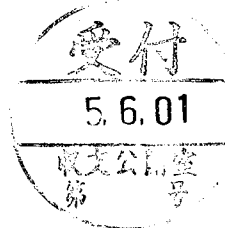
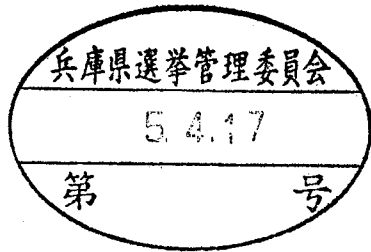
(電話) 080-9523-4229

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 濱村 進
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	7,626,197
(前年からの繰越額)	576,488
(本年の収入額)	7,049,709
支 出 総 額	7,219,414
翌年への繰越額	406,783

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	200,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	200,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	200,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	公明党本部	3,240,000	R4/1/28	東京都新宿区南元町17	
2	公明党本部	3,240,000	R4/7/22	東京都新宿区南元町17	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	6,480,000			
	合 計	6,480,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	保証金・敷金	169,699	令和4年3月14日
2	保証金・敷金	200,000	令和4年12月23日
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	369,699	
	1件10万円未満のもの	10	
	合 計	369,709	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		2. 法人その他の団体	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	株式会社光土木	200,000	R4/6/2	兵庫県佐用郡佐用町長尾898	尾崎 金治		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	200,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	200,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,056,899	0	
(2) 光 熱 水 費	10,533	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	690,541	0	
(4) 事 務 所 費	2,402,091	0	
小 計	7,160,064	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	59,350	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	59,350	0	
合 計	7,219,414		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	2021年1月分電気代	10,533	R4/2/28	光和管財株式会社	兵庫県神戸市中央区磯辺通1丁目1番20 号KOWABLDG.	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	10,533				
	その他の支出	0				
	合 計	10,533				

(その14)

行番号	(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	姫路市公認 業務用ゴミ袋	15,400	R4/4/1	株式会社新生興業	兵庫県姫路市飾磨区構1111番地	
2	レンタカー代	10,766	R4/2/23	株式会社トヨタレンタリース 兵庫名谷駅前店	兵庫県神戸市須磨区中落合2-2-5	
3	ソフト代	15,840	R4/3/10	Dropbox International Unlimited Company	東京都港区白金台5-12-7	
4	ソフト代	11,880	R4/9/12	日本マイクロソフト株式会社	東京都港区湊南2-16-3品川グランドセントラルタワー	
5	ホスティングサービス使用料	12,324	R4/12/12	GMOクラウド株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1 セルリアンタワー10階	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	66,210				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	624,331				
	合 計	690,541				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	2022年2月分家賃他	111,005	R4/1/31	光和管財株式会社	兵庫県神戸市中央区磯辺通1丁目1番20号KOWABLDG.	
2	2022年2月分家賃他	110,000	R4/1/31	株式会社エーアンドユー	兵庫県姫路市三左衛門堀西の町65番地	
3	2022年3月分家賃他	110,000	R4/2/28	株式会社エーアンドユー	兵庫県姫路市三左衛門堀西の町65番地	
4	2022年4月分家賃他	110,000	R4/3/28	株式会社エーアンドユー	兵庫県姫路市三左衛門堀西の町65番地	
5	2022年5月分家賃他	110,000	R4/5/2	株式会社エーアンドユー	兵庫県姫路市三左衛門堀西の町65番地	
6	2022年6月分家賃他	110,000	R4/5/30	株式会社エーアンドユー	兵庫県姫路市三左衛門堀西の町65番地	
7	2022年7月分家賃他	110,000	R4/6/29	株式会社エーアンドユー	兵庫県姫路市三左衛門堀西の町65番地	
8	2022年8月分家賃他	110,000	R4/8/1	株式会社エーアンドユー	兵庫県姫路市三左衛門堀西の町65番地	
9	2022年9月分家賃他	110,000	R4/8/31	株式会社エーアンドユー	兵庫県姫路市三左衛門堀西の町65番地	
10	2022年10月分家賃他	110,000	R4/9/30	株式会社エーアンドユー	兵庫県姫路市三左衛門堀西の町65番地	
11	2022年11月分家賃他	110,000	R4/10/31	株式会社エーアンドユー	兵庫県姫路市三左衛門堀西の町65番地	
12	2022年12月分家賃他	110,000	R4/11/30	株式会社エーアンドユー	兵庫県姫路市三左衛門堀西の町65番地	
13	ETC利用料	58,790	R4/1/11	西日本高速道路(株)	大阪府大阪市北区堂島1-6-20	
14	ETC利用料	44,470	R4/2/10	西日本高速道路(株)	大阪府大阪市北区堂島1-6-20	
15	ETC利用料	46,030	R4/3/10	西日本高速道路(株)	大阪府大阪市北区堂島1-6-20	
	こ の 頁 の 小 計	1,470,295				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	ETC利用料	50,650	R4/4/11	西日本高速道路(株)	大阪府大阪市北区堂島1-6-20	
17	ETC利用料	80,320	R4/5/10	西日本高速道路(株)	大阪府大阪市北区堂島1-6-20	
18	ETC利用料	67,440	R4/6/10	西日本高速道路(株)	大阪府大阪市北区堂島1-6-20	
19	ETC利用料	36,230	R4/7/11	西日本高速道路(株)	大阪府大阪市北区堂島1-6-20	
20	ETC利用料	70,700	R4/8/10	西日本高速道路(株)	大阪府大阪市北区堂島1-6-20	
21	ETC利用料	33,620	R4/9/12	西日本高速道路(株)	大阪府大阪市北区堂島1-6-20	
22	ETC利用料	12,500	R4/10/11	西日本高速道路(株)	大阪府大阪市北区堂島1-6-20	
23	ETC利用料	11,630	R4/11/10	西日本高速道路(株)	大阪府大阪市北区堂島1-6-20	
24	複合機リース料金	17,820	R4/6/27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
25	コピー機カウンター料金	11,719	R4/6/21	キャノンマーケティングジャパン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2 幕張事務所22F	
26	自動車リース料	62,700	R4/1/4	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦二丁目17番21号	
27	自動車リース料	62,700	R4/2/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦二丁目17番21号	
28	自動車リース料	62,700	R4/3/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦二丁目17番21号	
29	電話料金	24,826	R4/2/28	株式会社東名	三重県四日市市八田二丁目1番39号	
30	複合機引きあげ代	27,500	R4/4/21	株式会社エーワン	埼玉県八潮市伊勢野233-1佐川グローバルロジスティクスA棟1階Dブロック	
	この頁の小計	633,055				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	令和3年分政治資金監査手数料	99,000	R4/6/3	三浦正人税理士事務所	大阪府大阪市港区弁天4丁目9番26号	
32						
	この頁の小計	99,000				
	その他の支出	199,741				
	合 計	2,402,091				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		0				
その他の支出		59,350				
合 計		59,350				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 2月 1日

政治団体の名称 公明党衆議院比例区近畿第5総支部

会計責任者の氏名 濱村 進



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和5年1月26日

公明党衆議院比例区近畿第5総支部

代表 濱村 進 殿

三浦 正人

登録政治資金監査人

登録番号 第1304号

研修了年月日 平成21年5月15日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党衆議院比例区近畿第5総支部の令和4年分に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、公明党衆議院比例区近畿第5総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

公明党衆議院比例区近畿第5総支部と私との間には、法19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区近畿第5総支部と政治資金監査の業務を補助した従事者との間においても、同様である。以上